

法帖の情報解析

○山本 毅雄

朱 平

和泉 新

Information in and about Chinese Calligraphy Texts

Takeo Yamamoto

Ping Zhu

Shin Izumi

法帖に含まれる情報、および法帖について史上研究されてきた詳しい情報をマルチメディア・データベース化することを最終的な目標として、そこに含まれている情報の種類と内容を検討した。ことに、法帖が長い歴史をもち、また繰り返し複製されたものであることから生ずる情報の多重性に注目し、これを反映するために、以前に提出したERモデルを修正した。

Information in and about classic Chinese calligraphy texts (fa dio) is analysed and an ER model is presented, ultimate objective being the design of multimedia databases containing such information. Special attention was paid on the multiplicity of such information due to long duration of time and due to the reproduction processes involved.

1 はじめに

往古から伝えられてきた文物に関する情報は、現存するものによってではなく、それに関する別の文献での言及から間接的に得られる、いわゆる伝聞による情報しかない場合が多い。また、現存するものがあっても、必ずその真偽が問題となるし、また、現存するものが複製を重ねて伝えられてきたものである場合、原物の面影をどれほど伝えているかが問題である。

この種のことは、歴史的な遺物にはしばしば共通する問題であり、古来の学問はそれぞれ、この問題に対処してきた。そして、大量の複雑な情報が伝えられてきている。

マルチメディア情報処理技術の発達にともない、このような歴史的遺物のデータベース化が現実的となってきた。そのとき、上のような情報をどう扱うかが問題となる。もちろん、データベースには絶対に間違いのない情報だけを取り入れ、あとは注記の形でテキストとして扱う方針もあり得る。しかし、さらに情報の内容を解析し、適切なモデル化することによって、史上伝えられてきた情報をさまざまな形で利用できる、より詳細なデータベースの構築をめざすこともできよう。

山本と朱[1]は、法帖に含まれる漢字、およびこれに関連する情報を格納するデータベースの論理設計を行ない、上の問題の一部に取り組んだ。しかしそこでは、法帖に関する多様な情報の種類と、その間の関連を整理することに重点があり、これらの情報の多重性・不確実性を、モデルに十分反映させることはできなかった。

ここでは、法帖に関する情報について改めて検討し、これらの情報を含むマルチメディア・データベースの設計にむけて、上記のような多重性・不確実性を反映させるため、文献[1]のモデルの修正をおこなう。

2 法帖とは

法帖は、鑑賞用あるいは書の学習用に、名家の真跡ないしはその良好な複製を集め、これを模写して石ないし木に刻み、これから拓印、刷印などの技術で複製し、図書の形に製本したものという。これは、宋代からはじまつたことで、その大部分は木版刷り、せいぜい二割程度が石刻拓本であろう。例外的に、真跡ないし複製を集めただけで、拓本・刷本としないものも法帖と呼ばれるが、数としては当然に稀少となる。これらは、東洋の長い歴史をとおして遠い過去から伝えられた、貴重な文化遺産である。

墨の発明以来、書家の書の最も貴ばれるものはもちろん紙ないし絹などへ書かれた真跡であるが、これは数少なく、また保存に困難である。ことに中国では、王朝・政権交代や異民族の侵入などの折の戦乱や社会変動により、多くの文物が消滅したが、それだけにこれらの混乱期をのりきって次代に伝えられたものは、きわめて珍重され、しばしば皇帝やその一族、学者、社寺、富豪などの手で集められ、その保存と利用のために複製が作られた。これには、透き写しにしたり、輪郭をなぞって写した後に内部をぬり潰したりたり、あるいは一枚の紙をはがして二枚にする等の手段による複製、また原本を模倣して書く倣書も行われた。名のある書家が原本を前にして書く臨書も、原本の情

報を伝えるものであるが、臨書した書家が明らかであればその書家の作品として扱われる。しかし、時代が経過するにつれ、臨書か真跡か判然としない場合が増えてくる。これらの複製も含め、古い時代から伝えられた貴重な書を墨跡とよぶ。

しかし、これらの複製方法では、数に限りがある。法帖は、名家の書を多くの人に親しませ、学ばせる為の、伝統的な出版技術といえる。

3 法帖についての情報の多重性と不確実性

法帖は、単に原本の複製というに止まらず、その作成の際にはしばしば文字の拡大、縮小、配置換えなども行なわれた。たとえば石碑などの書は、大きさがさまざまで、多くは書物のサイズにあわないが、法帖のための石刻では、最初から書物にすべく、文字の大きさが配慮されている。ある種の書作品は、書家のもともとの作品のままでなく、残存するいくつかの書作品から文字単位で集め、字によっては別々の原文字の偏旁を合成して作られた。これを集字という。著名な例として、王羲之の書を集めた集王聖教序（大唐三藏聖教序）などがある。これは元の石碑とされるものも現存するが、拓本となって多くの法帖に含まれ、後世の書に大きな影響を与えた。そして、集字の対象となった原本の方ははやく失われ、複製も何代もの複製を繰り返して劣化が進んだ結果、現在では集字の方にかえって原本の面影が残っている場合もある[2]。

またこうして出版された法帖は、珍重されつつ流通し、さらにこれが分割されたり、さまざまな形で複製され、さらに別の法帖の一部としてまとめられることも多かった。宋の太宗の淳化閣帖、清の乾隆帝の三希堂帖などは、その時代に得られる名跡を集大成して編纂された法帖（集帖）として名高い。

法帖のために刻まれた石板や木板は、保存されればいつでも拓本がとれるが、長年にわたる作業の間に次第に破損し、刷本や拓本の品質が劣化してゆく。したがって、拓印が何時の時代になされたかは、重要な情報である。拓本のための石板を集めた「碑林」が中国各所にあるが、碑自体も時代を重ねるうちに複製されていることが多いので、現存のものが元来のものであるか否かは、つねに検討を要する。

このように、一つの書作品がさまざまな形で流通し、原本や原本に近いものがはるか昔に失われた状態であると、法帖自体、あるいは法帖の元になった書跡や拓本の真贋や品質、すなわち、どれがどの程度原本の情報を伝えているかが問題となる。ことに古い作品の場合、そもそも原本が存在したのか否かさえ不確実であったり、むしろ偽書であることがほぼ定説になっているものさえある。しかし、そのような場合でも、伝來した偽書自体が古い時代の書法を伝えるものとして学ばれれば、各時代の書家に影響を与えることになる。また、これが時代を経るにつれ、それ自体の価値を獲得してゆくことになる。

一つの書作品に何が書いてあるか（釈文）を知ることは、必ずしも簡単でない。鮮明な原本が存在しても、書体によっては読めないことがあるが、まして長年の間に避け難い破損や汚損が生ずれば、ある部分が読めなくなったり、異説が出ることもあるのは当然である。原本が失われ、長い年月のうちに複製を繰り返す通常の場合には、その間に潜入する誤りなどのため、いくつかのテキストが生じ、それに対応して釈文も変って

くる。このうちどれがより原文に近いのかさえも不明となれば、原本に何が書いてあつたか自体もしばしば不確実となる。釈文だけが残り、対応する書作品が失われているものもあり、また、現存の書作品とはずれるが、当時存在したものとの釈文と考えられるものもある。一方、同じ作品のある版に付隨する釈文は、他の版の釈文とは異なる場合があるし、同じ作品あるいは同じ書に対する釈文が、読む人によって異なるのもまた自然である。すなわち、釈文は、作品ごとに確定した一つのものがあるとは限らず、書ごと、また研究者ごとに存在しうる説であることが多い。

法帖にはしばしば、その中心となる書作品の他に、これに関する由来、入手や編纂の経緯、作品の注解などが添えられている。また、歴代の所有者による注記や署名、所有印なども、重要な情報として刻され、法帖に含まれていることがある。さらにこれに対して、後代の所有者が注記や署名を墨書きしたり、押印することもある。

法帖の編纂を契機として、それまでの伝来の検討、書の真贋・優劣の研究、整理、批判などがなされ、これが編纂者によって付記されることも多かった。法帖は、その意味で、書の研究書的一面もある。

その他、法帖に関する鑑識・研究の書も多い。この際、それ以前の研究がしばしば引用され、それに基いて種々の言説がなされるので、どこまでが引用でどこからがその著者の説であるのかの判断は必ずしも容易でない。しかしこれらの説は、法帖の主な内容である書作品に関する重要な情報であることは疑いを容れない。

書家の生歿年、書の書かれた時、法帖の成立時期などは、時代が新しい場合には明らかなこともあるが、古い時代については不詳、あるいは諸説あるものが多い。これらは、重要な情報ではあるけれども、一般には「事実」というよりむしろ「説の内容」とみた方がよい。

こうして、法帖に関する情報は複雑な構成とならざるを得ず、多重性と不確実性をもつことになる。これらを、法帖全体に関する情報（その成立の経緯、伝来、真贋の鑑識）、書の作者（書家）についての情報、作品についての一般的な情報（成立の経緯、原文の著者、一般的な釈文、この作品の書風に関する批評など）、この法帖に含まれる個々の書に関する情報（これが墨跡かあるいは拓本・刷本か、この書の伝来、真贋・優劣の批評、この版に固有の釈文の異同など）に分けて考えることができよう。これらの情報の大部分は、研究者の説であり、法帖の一部に含まれるか、あるいは他の研究書に含まれている。説自体が、引用の形でしか知られていないことが多い。

4 情報の多重性を考慮したモデルの修正

著者らはさきに、法帖に関する情報について一応の整理を行ない、拡張ERモデルを用いて、図1のようなマクロERスキーマを構成した。さらに、これからグローバルERスキーマを構成し、正規性および一貫性制約に留意しつつ、データベース概念モデルを設計し、これから関係データベースの論理設計を行なった[1]。この際、上のような情報の多重性の一部については、データモデルの中に表現できたが、他の多重性と情報の不確実性については、テキストによる表現に止めており、形式的にこれを表現してシステムの機能と関連させることはしなかった。ことに、書そのものに含まれる情報ではなく、

これに関する種々の点についての議論（説）の扱いは簡単で、「作品単位」についての一般的な議論に限定されていた。

ここでは、上で論じたような情報の多重性を考慮して、図1のマクロERスキーマにつぎの修正を加える。

- (1) 「刊本」を、「法帖」に変える。
- (2) 「説」という実体をつくり、作者・作品・書・法帖とそれぞれ関連させる。各実体に関する情報のうち、確定しているものはそれぞれの実体に付属したデータとし、不確定のものは「説」中に取り込む。
- (3) 「時」は、確定しているか、不確定かにより、それぞれの実体に関するデータとするか、または「説」に含める。
- (4) 「書風」は「説」に含める。「書跡」は法帖についての情報中に盛り込むか、あるいは「説」に含める。

結果を図2に示す。このあと、文献[1]の図2に対応するグローバルERスキーマにも、これに対応した修正が必要であるが、これに関しては別に論じる。

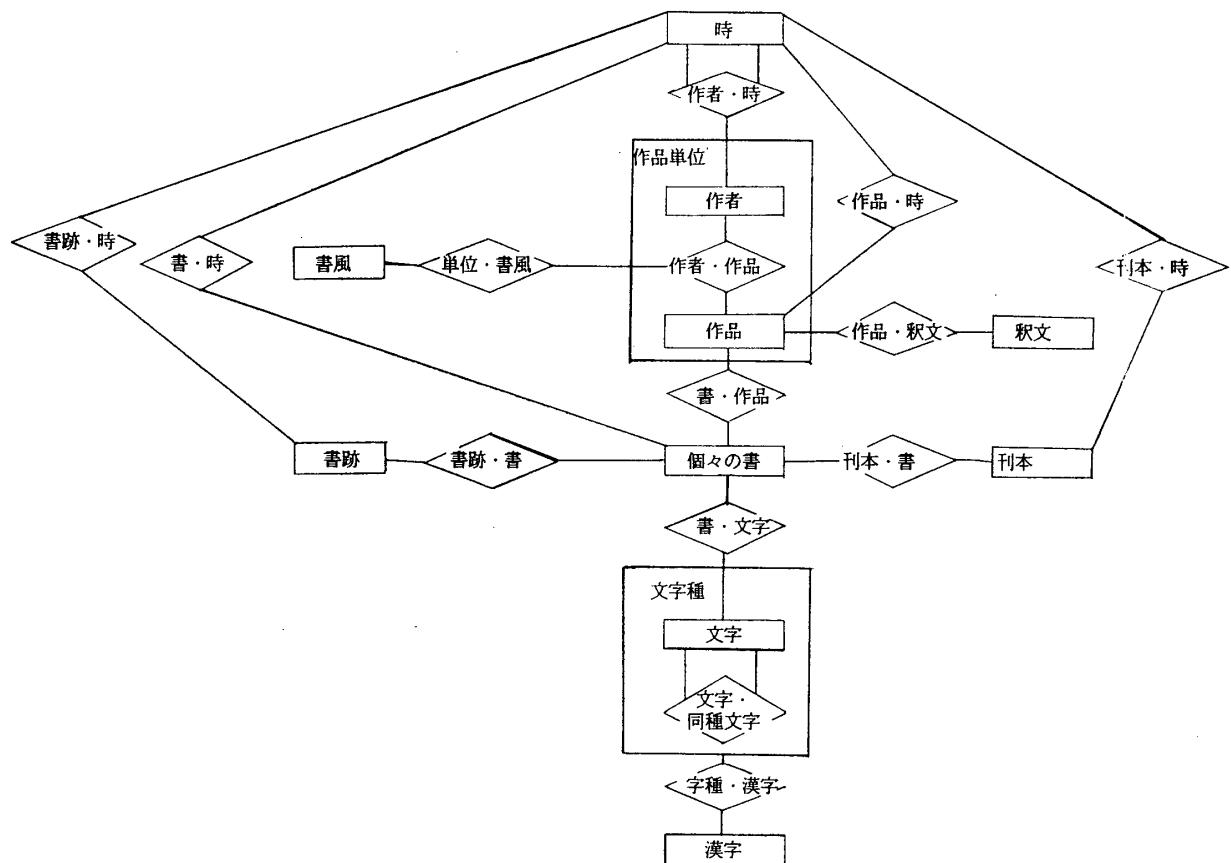


図1 山本・朱[文献1]による
法帖に関するデータのマクロERスキーマ

5 情報の不確実性の処理

情報の不確実性についてはさらに検討を要するが、ファジー論理を応用して、情報の不確実性を扱うことができよう。すなわち、2図のモデルをデータベースで実現するとして、データベース中に情報の不確実性を反映するファジーデータを置き、ファジーシステムとデータベースシステムの共同作用により、データベースに対する質問に対し、不確実なものを含めて蓋然性のある解答を与えるシステムを構築するのである。

確実・不確実の判断基準は、人によって異なりうる。その際、この判断基準として、各事象に対する個々の判断をすべて与えることは、専門家であっても不可能に近い。デフォルト値を与えておくことは無論であるが、むしろ、たとえばある著者の一組の推定全体に、どれほどの信をおくか、あるいは対立する諸説のそれぞれに、どの程度の重きをおくか、という形で、利用者の判断をシステムに入力できることが望ましい。もちろん、利用者がみずから一組の仮説をたてることも可能でなければならない。

以上、法帖文字に関する情報の多重性を反映すべく、前に発表したマクロERスキーマに修正を加えた。また、情報の不確実性を処理する手段について簡単に触れた。

文献

- [1] 山本 耕雄、朱 平 「法帖文字データベースの設計」、情報処理学会情報学基礎研究会報告16-2, pp.1-7 (1989).
- [2] 中田勇次郎 「王羲之を中心とする法帖の研究（第5版）」、二玄社（1979），p. 268.

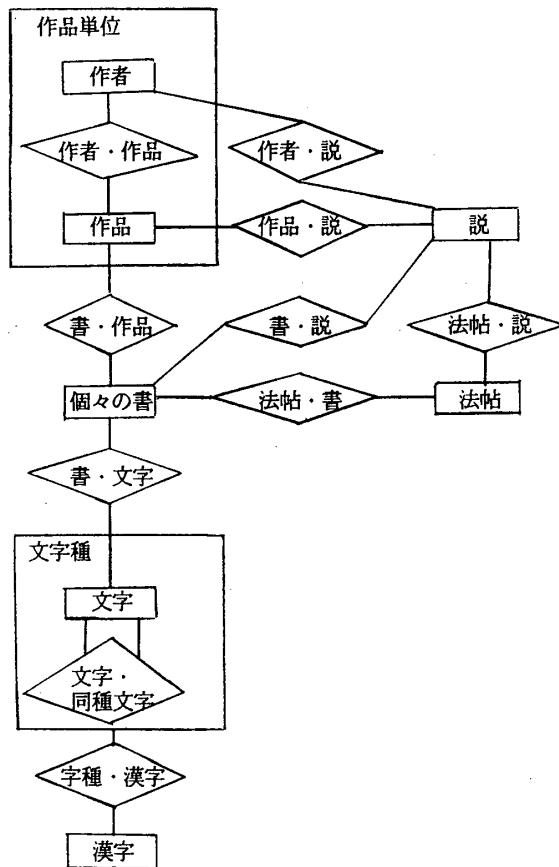


図2 情報の多重性を考慮した
法帖に関するデータのマクロERスキーマ